

井原市立小・中学校『ICTを利用した家庭学習のルール』

1 タブレット使用の目的

- 学校から貸し出されるタブレット端末は、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わる以外には使いません。

2 持ち帰ることができるもの

- タブレット端末、充電用アダプタ

3 持ち帰る時・持ってくる時

- タブレット端末は必ずカバンに入れて持ち帰ります。
- 登下校中はタブレット端末をカバンから出さないようにします。
- 無くしたり、盗まれたりしないよう十分に気を付けます。

4 タブレット端末を使用する際の注意点

○学習目的・学校から指示のあったことのみ利用します。

- 持ち帰って使用できるのは自宅だけです。
- 家庭でタブレット端末を使用できるのは、持ち帰った児童・生徒に限ります。
- 落として壊したりしないように十分に気を付けます。
- 水に濡れるところ、湿気の多いところ、直射日光の下やストーブの近くなどには置かないようにします。
- 画面には指でふれます。えんぴつやペンで操作したり、落書きしたり、磁石を近づけたりは絶対にしません。また、汚れた手でさわらないようにします。
- タブレット端末の近くで、食べたり飲んだりしないようにします。
- 家庭で保管するときは、壊れたり、無くしたりしないように家の人の目の届くところに置いておきます。
- 故障・破損・紛失してしまったら、速やかに学校へ連絡します。

5 健康のために

- 正しい姿勢で、画面に近づきすぎないようにします。
- 30分に1度は遠くの景色を見るなど、目を休ませるようにします。
- タブレット端末を使う時間はおうちの人とよく話し合い、長時間使用しないようにします。
- 夜9時以降、就寝時刻の30分前には使わないようにします。

6 安全な使用

- タブレット端末の各機能を利用するための「自分のアカウント」や「パスワード」を他の人に絶対に教えません。
- インターネット上で見られるサイトには制限がかけられていますが、もし不安に感じるサイトや、「変だな」と感じるサイトに入ってしまった時にはすぐに画面を閉じ、家の人に知らせます。

7 個人情報など

- 自分や、他の人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上に絶対に上げません。
- カメラで誰かを撮影するときは、必ず撮影する相手の許可をもらいます。